

「当事者の語り」の理論化に向けて

——現代日本の若者就労をめぐる議論から——

貴戸 理恵

本稿の主題は、現代日本における若者雇用問題に着目しながら、「当事者の語り」という概念を理論化することである。「当事者」という語は、社会運動の担い手としての主体の能動性を指示する。それに對し「語り」という語は、物語論を初めとする構築主義のアイデンティティ論が明らかにするように、主体の構築性を示す。本稿では、両者を接続させることにより、「当事者の語り」による新たな社会運動の可能性を示唆する。すなわち、「当事者」は固有の現実を語ることによって異なる社会のあり方を描き出すことができるのであり、「当事者の語り」そのものが社会運動となりうるのである。この新たな運動において、若者は孤立した個人としてではなく、他者と協同する存在として自己を見出す可能性に開かれる。

1 主題

本稿の主題は、「当事者」および「当事者の語り」という概念の可能性と課題について考察することである。

近年、さまざまな社会問題を扱ううえで「当事者」という立場、あるいは「当事者の語り」なるものの重要性が指摘されている。たとえば、中西正司と上野千鶴子は「当事者主権とは、私が私の主権者である、私以外のだれも——国家も、家族も、専門家も——私がだれであるか、私のニーズが何であるかを代わって決めることを許されない、という立場の表明である」と述べ、「当事者」の主体性や権利を重視し、「当事者」の視点から問題を語りなおすいとなみに注目する(中西・上野 2003)。中西・上野は、障害者、女性、高齢者、患者、ゲイ・レズビアン、不登校者など、「当事者」とされる人びとによる運動と学問と事業の融合した活動が成熟を見せていること、それらが互いに結びつきうる共

通性を有していることを示し、これに「当事者学」という総称を与える。

「当事者」は実践と理論の結節点に生成される概念であり、以下の二点において、独自の可能性を持つと同時にある種の困難性を抱えている。

第一に、実践の現場において、「当事者」をめぐる議論は、専門知の普遍性を問い、状況や自己を定義する権利を問題に向き合う本人の手に取り戻すうえで大きな意義を持った一方で、これまで語られることの少なかったある葛藤的状况を顕在化させた。すなわち、「当事者」への注目は、既存の行政 vs 運動体という枠組みを超え、支援者・親と「当事者」、あるいは「当事者」同士など、ミクロな現場を共有する諸行為者のあいだにも、利害や語りをめぐる落差が存在しうることに目を向けさせた(上山 2005; 野崎 2004)。そこでは、「当事者」の存在は自明の前提ではなく、「当事者とはどの範囲の人びとか」「当事者が語る」とはいかなる事態か

という異なる水準の問いが提出されており、アイデンティティをめぐる理論的課題に踏み込む必要性が出てきている。

にもかかわらず、第二に、構築主義のアイデンティティ論という理論枠組においては、「当事者」をめぐる議論は、事実上検討の対象から外されている。「当事者」は、社会運動という具体的な実践現場から立ち上がってきた概念であり、政治性や曖昧さを包含する点で、理論性に乏しいものと見なされがちである。しかし、「当事者」をめぐる議論は、第一の点が示すように、「私」あるいは「私たち」とは何であるかという根源的な問いに関わっており、「主体」をめぐる議論の系譜に位置づけられる必要がある。そうした考察はまた、構築主義のアイデンティティ論を社会運動という具体的な実践現場に接続されうるものとして位置づける点においても、重要であると考えられる。

本稿では、以上の問題意識に基づき、「当事者」という概念の批判的検討を通じた整理を試みる。まず「当事者」なる概念が立ち上がってきた背景を確認した上で(2)、「当事者」の位置づけに示唆を与えてきた既存の議論を検討し(3)、先行研究では十分になされてこなかった「当事者」論と物語論の接続を試みる(4-1)。その過程で、「当事者」という概念が有効であるひとつの事例として、若者雇用問題を取り上げ、新たな「当事者」運動の方向性を展望する(4-2, 4-3)。

2 背景

「当事者」という語がクローズアップされるようになった背景には、①社会運動、②アイデンティティ論の二つの方面において提示されたそれぞれの課題があったように思う。

第一の点は、いわゆる「新しい社会運動」の文脈である。新左翼運動の「革命」という方向性が勢力を失った1970年代以降、女性や障害者などそれまで耳を傾けられることが少なかった存在が、みずからの生や生活の場をテーマとした権利主張を行うようになり、加入・脱退の自由や組織への部分帰属を認めるネットワーク型の社会運動が生み出された。そこでは、「われわれ」という集団に代表・代弁されないひとりひとりのリアリティを重視しつつ、あるカテゴリーを共有する「当事者」同士の連携の可能性が求められていった。さまざまな現場で同時多発的に発生したこのようなマイノリティ運動に対し、「全国各地でばらばらに動いてきた当事者運動が、ようやくひとつの流れを作っている」「さまざまな分野で社会的な弱者や少数者と呼ばれる人びとが、「当事者」の名のもとに、同じような動きを見せ始めた」として、事後的に総称を与えたのが「当事者」という用語であったといえる(中西・上野 2003: 12)。

第二の点は、ポストコロニアル論において「主体」概念の脱構築が進んだことにより、運動の担い手である「主体」とはどのような存在かが問われるようになったことである。主体の言語的な構築性を指摘するポストコロニアル論においては、アイデンティティを確立し主体となることは、すなわち「(言語行為を通じて)他者になる」ことに等しいとされ、主体の能動性は再生産される構造のなかに回収される。こうした主体のまったき能動性への反省は、他者化されたアイデンティティに依拠して抵抗を試みる「アイデンティティの政治」にも向けられた。ゲイ・レズビアン、「在日」など、社会変革を意図して打ちたてられる対抗的なアイデンティティであっても、それをみずからの同一性の根拠として提示するとき、マジョリティによって

規定されたカテゴリーを反復することによって既存の社会構造の再生産に加担したり、集団的アイデンティティの一貫性を保持するためにそれに合致しない生や語りが切り捨てられたりする可能性と無縁ではありえないことが、そうした「マイノリティ」とされる人びとの内部から指摘されている(鄭 1996; 伊野 2005)。

このような背景のもとにクローズアップされた「当事者」は、権力関係のうちに規定された既存の構造への批判という運動的側面と、ポストコロニアル論における「主体」批判とともに踏まえたあとで、なお運動の担い手の能動性を評価しようとする試みを帯びている。その意味で「当事者」は、対抗的な集団的アイデンティティを打ちたてる「アイデンティティの政治」とは異なる仕方、個人間の連携を可能にし、社会変革を志向する射程を含み持つ概念だといえる。

3 先行研究の検討

3-1 「当事者」による「当事者主権」批判

「当事者」をめぐる先行研究は厚くはないが、①「当事者」による「当事者主権」批判、②構築主義の自己論/アイデンティティ論を経由した運動論などを挙げることができる。

第一の、「当事者」による「当事者主権」批判とは、近年になって出現してきた「当事者」を脱本質化する理論的な動きである。担い手となっているのは「当事者として語る」ことを経由した人びとであり、「当事者」にこだわりながらも危うさを指摘するこの動きは、「当事者」概念に対する「ゆり戻し」ではなく、その救済を意図しているといえる。

野崎泰伸(2004)は、みずから「当事者」として関わる障害者問題を事例としながら「当事

者」概念の批判的検討をはかる。野崎は、「当事者を尊重する」という主張に対し、その重要性を指摘しながらも、「しかし、当事者の何を尊重するのか、誰が尊重するのか、そもそも尊重するとはどういうことなのか……それ以前に、「当事者とは誰か」という問いに、私たちはどう答えるべきなのであろうか」と問う(野崎 2004: 75)。その上で野崎は、「当事者」に固有の語りはあるとしても「当事者が語ればすべて正しい」というわけではないこと、ひとりひとりの当事者の経験は障害者一般の経験に敷衍されないこと、その一方で、代表・代弁は原理的に不可能とされるべきではなく、実生活上それが必要とされる局面では「いかに代表・代弁が可能か」というアプローチが求められることなどを主張する¹。

また、ひきこもり「当事者」である上山和樹(2005)は、不登校・ひきこもりの文脈から、「当事者」における権利や倫理の扱い方とその政治的効果について検討している。上山は、「当事者」という主体を二つに分節し、①運動体の主張を基礎付ける「当事者としての」語りの主体を「ニーズの主体」、②それに回収されない、あるいはそれに批判的な「当事者についての」語りの主体を「主張の主体」と名づける。これに基づき上山は、「ニーズの主体」としての「当事者」の発言は耳を傾けられるべきだが、「主張の主体」としての発言は批判に開かれていること、運動的な文脈では「当事者」の発言内容の解釈や管理をめぐる運動体と個々の「当事者」のあいだに亀裂が生じうること、「当事者として語る」という政治的行為は語り手に対して責任を発生させることなどを明らかにする。

野崎、上山が共通して主張するのは、第一に、「当事者の主張」は担い手が「当事者」であることを理由に「正しい」とされるのではなく、

その他の主張と同様批判的検討に開かれるべきだということ、第二に、個々の「当事者」は「ニーズ」を主張するために運動的な連帯を行うが、そうした運動体は個人の経験を代表・代弁するものではないことである²。

これらの議論は、「当事者」という概念の周辺を、政治、責任、倫理といった運動の現場が不可避に向き合わざるを得ない困難な課題が取り巻いている現実を描き出すなかで、「絶対的な当事者」の不在を明らかにする。しかしながら、その作業はいまだ個別の経験知の域に止まっており、構築性と能動性を併せ持つ「当事者」および「当事者の語り」をめぐる理論的考察が、十分になされているとは言えない。

3-2 構築主義の自己論／アイデンティティ論を經由した運動論

そこで第二に、構築主義の自己論／アイデンティティ論を經由した運動論を参照しよう。これは、主体の構築性を踏まえたうえで運動としての能動性を確保しようとする試みであり、一枚岩的な同一性を共有する集団からも、文脈から切り離された「自己決定・自己責任」の主体としての個人からも距離を取る立場である。

伊野真一(2005)は、日本におけるゲイ・ムーブメントが取ってきた「アイデンティティの政治」的戦略を検討し、その理論的・実践的限界を指摘する。伊野によれば、「アイデンティティの政治は多くの成果を収めてきたが、それは、境界の外に対しては異質性を、うちに対しては同質性を強いる。その帰結として、マジョリティが拠って立つ普遍的基盤はそのままで、マイノリティは特殊な集団として棲み分けられる」(伊野 2005: 43-44)。伊野はカミングアウトによるゲイ・アイデンティティの獲得の奨励や、社会的承認に向けた一元的なゲイ定義など

を批判し、「アイデンティティの政治」ではなく「カテゴリーの政治」、すなわち、「カテゴリーの呪縛から自由にはなれないものの、カテゴリーとの距離を操作しながら自己を語る事ができるエイジェンシー」によるローカルな抵抗を提案する³。

また、野口裕二(2005)は、臨床領域におけるナラティブ・アプローチの可能性を提示しながら、しばしば「個人的なもの」と矮小化される傾向のあるナラティブを、社会との接続に向けて再定義している。野口によれば、現代は「さまざまな個人的物語が噴出する「ナラティブの時代」であり、同時に、個人の選択と責任が強調される「個人化の時代」である」。野口は、現代におけるナラティブの形式を、①「モダニストの物語」(「受苦を受け、切り抜け、克服した」という物語)、②「ポストモダニストの物語」(「克服」という結末を欠いた物語)、③「プレモダニストの物語」(「自己を超えた何か」との出会いによって苦難を克服していく物語)、に分類し、「ポストモダニストの物語」に最も大きな期待を掛ける。ゲイのカミングアウトのストーリーや病の回復の語りに対応する「モダニストの物語」が、運動的な共同性に端を発する一方で「克服」という結末が個人の選択と責任を強化するものであることから、最終的には個人化を推し進めるとされるのに対し、ポストモダニストの物語は、「克服」という可能性に閉ざされた、慢性的な疾患や障害を抱える人びとによって生み出され、「個人化の流れに抵抗し共同化を推し進めるように作用する」(野口 2005: 232)という。そこでは、「モダニストの物語」が「克服」の物語を担うことで「マクロな社会変革」を試みる一方で、「ポストモダニストの物語」は、語りを生み出す行為そのものが「ミクロな社会変革」となるような、社会運

動の新たな形態として提示される⁴。

これらの立場はいずれも、自己を一貫性のあるものとしてではなく、言語を通じてその都度構築されるものとして把握しようとする。伊野が「アイデンティティの政治」について、野口が「モダニストの物語」について指摘するように、そこでは「私たち」という集合的な主体の一貫性や利害の共通性は必要とされないか、むしろ批判される。そのうえで、自己は既存の構造に亀裂を呼び込む遂行的 performative な存在として、社会を変革する能動性を与えられる。そしてそのような自己は、何らかの「共同性」に基礎付けられることによって、「自己決定・自己責任」を被せられる個人からの距離を確保している。

しかしながらそこでは、「当事者」という概念の使用は避けられており、あるカテゴリーを自己にとってクリティカルなものとして引き受けたとき、そのカテゴリーを共有する他者あるいは集団とのあいだに生じうるさまざまな問題については、真っ向から論じられることはない。

4 「当事者」論と物語論の接続に向けて

4-1 「当事者の語り」の危うさ

以上の知見からは、構築主義の自己論と当事者論が、問題関心を共有しながらも、十分に接続されていないことがわかる。こうした背景を踏まえ本稿では、「当事者」論の立場に即して、構築性と能動性を併せ持つ「当事者」あるいは「当事者の語り」とはいかなるものか、そこにおける可能性と課題とは何かという点を、構築主義の自己論に関連付けながら考察したい。

その際、特に物語論あるいはナラティブ・アプローチと呼ばれる知見を取り上げる。

「当事者の声」「当事者の主張」と言われるように、「当事者」という存在は常に彼ないし彼女の「語り／物語 narrative」を通じて把握される。「当事者」とはその主張を他者によって代弁されてきた存在であり、「当事者の語り」は、状況を定義する権利を自分の手に取り戻すことを意味するため、「当事者」という存在を考察するうえで外すことのできない重要な事柄とされてきた。

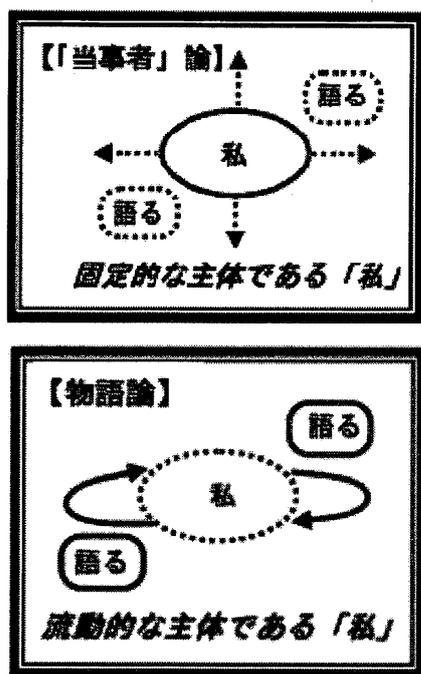
けれども、物語論の知見を参照するとき、「当事者の語り」とは決して自明ではなく、ある種の危うさと隣り合わせの設定であることが見えってくる。「当事者」論と物語論は、「自己と語り」の把握の仕方においてある意味で対照的だといえる。

物語論は、「自己は自己について物語ることによって構成される」としている。浅野智彦が言うように、「まず『私』がいて、ついでそれについて私が語るというのではない。そうではなく、自分自身について語るという営みを通してはじめて『私』が生み出されてくるのである」（浅野 2001: 6）。自己をめぐるあらゆる出来事は、それ自体では無数の断片の寄せ集めに過ぎず、一貫性と完結性を持つ物語としてまとめ上げられてはじめて、同一性の根拠としての意味を持ち、自己をかたちづくる。したがって、自己は自己に関する物語を書き換えることによって変化に開かれている。ここで示されるのは、言語が自己に先行するという自己の構築性である。

それに対し、「当事者」論の示す自己とは何よりもまず、主張し、行動する出発点としての「私」である。中西・上野が「当事者」を「問題を抱えた人びと」ではなく「ニーズを持った人びと」と呼び「当事者になる」プロセスを描くとき、そこには他者化されたカテゴリーに同

一化するのではなく、状況を定義する権利をみずからの手に取り戻すという能動性への評価が根底にある。すなわち「当事者」論では、「問題に取り組む私」がまず存在し、それが主張したり、行動したりする。

「当事者」論と物語論の相違は、図示すれば以下のようになるだろう。



<図1 「当事者」論と物語論の差異>

もっとも、「当事者」論においても「語り」の変更による「私」の変性は、他者によって語られてきた「私」を自ら語りなおすことによって書き換えるというプロセスに関連して、参照されているといえる。しかし、そこでは専門家支配や家父長制によって主体性を剥奪されてきたとする歴史に対する見直し要求が第一義的に存在しており、その先にある「当事者」という存在そのものの構築性や可変性は、突き詰めて考察されることはない。

このように、「語り」によって主体の可変性を示唆しつつ、「当事者」によって強度のある

主体性を打ち出すという矛盾のなかで、「当事者の語り」はさまざまな困難に出会う。野崎、上山の主張に見られたように、「当事者」から出発する立場の本来の主張であった「私のことは私が語る」とする代理表象の不可能性は、ともすれば、「当事者」を特権的な語る主体として固定化させ、「本人が言うのだから間違いない」というように異論を差し挟みがない別種の権威として出現させてしまう。また、既存の支配的物語への対抗として生み出される「当事者の語り」が、人びとの「理解」を引きつける対象としての運動的な権利主張の物語へと水路付けられてゆくなかで、その状態を生き続けるひとりひとりの矛盾やずれを含む結末を欠いた多様な語りは、脇へと寄せられていく。さらに、「そもそも当事者とは誰か」という素朴な水準で見ても、「ニーズを持つ主体」としての自己の延長にある種の共通性を持つ集団が意識されたとき、「当事者」の外延を特定しようとする態度は、しばしば「真正な当事者」を設定しそこから零れ落ちるものを周辺化する危険性を抱えてしまう。

こうした「当事者の語り」の危うさを、本稿では、「当事者」論の限界としてではなく、むしろ課題として引き受ける立場を取る。上記のような困難を認識したうえでなお、「当事者の語り」が重要な意味を持つ文脈が、多く存在すると考えるためである。それは、当該の社会問題がもつばら「当事者」以外の人びとによって語られてきたようなケースである。

ここでは、そうしたケースのひとつとして、「ニート」「フリーター」などのキーワードで語られる若者就労問題を取り上げる。

4-2 若者就労問題における「当事者の語り」の必要性

就労をしない・できない若者については、「当事者」以外の人びとによって語られることが多く、一般的にその内容は本人の自己責任と見なしその薄弱さや怠惰さを嘆くものとなりがちである。それに対し、教育社会学や労働経済学の議論は、それを「学校から職業への移行 transition」の失調として捉え、若者は社会的排除を被っている存在であり、問われるべきは個人ではなく社会構造であると強調してきた。労働市場に正規に参入していない若者に対して「職がないのは自己責任だ」と断じる態度が正当性を持たないことはこれらの議論から明らかであり、強調される必要がある。

しかしながら、これらの若者についての語りでは、「意欲」「やる気」という個人の内面にまつわる事柄と、社会構造的な不平等という二つの側面が絡み合っており、個々の若者の主体性はそれらの狭間で語りにくくなっているように思われる。たとえば玄田有史は、労働経済学の立場から、「ニート」問題の背景に労働市場や出身家庭、学歴などに関する格差などの構造的な問題があることを指摘した上で、「働く意欲」という個人的側面に着目し、民間の就労支援の活用や中等教育における仕事体験の組み入れなどを支持する(玄田 2005; 玄田・曲沼 2004)。

社会構造的要因の指摘と個人の「意欲」に着目した対策が接合する背景には、「希望格差」(山田 2004)「意欲格差」(荻谷 2001)といった新しいタイプの格差・不平等論があると思われる。これらの議論は、「希望」「意欲」「努力」のような一見個人の裁量に任されているかに見える領域にもまた、出身階層による格差が存在していることを明らかにした⁵。無業であるにも関わらず求職活動をしていない層に「日本版ニート」という用語を与えた小杉礼子は、既存の失業対策の網に引っかからない、求職行動を

起こす意欲を持たない・持てない者を政策対象として可視化することを主張しており、そこには「意欲」に潜む格差を政策の俎上に乗せようとする意図が見て取れる(小杉(編) 2005)。

それに対し本田由紀と内藤朝雄は、「日本版ニート」というカテゴリー化を、イギリス版の焦点となっていた失業者が外されたことで、社会構造的な不平等への関心が消散し、家族の対応や個人の心理などに問題が矮小化されたと指摘する。若者の意識や意欲といった個別的側面を問題化する態度をしりぞけ、「若者個人ではなく社会環境の整備に焦点を当てるべき」とあくまでも構造的側面からの対策を探る本田・内藤は、他者の内面を代理表象しそれに手を加えようとする態度の暴力性や、若者の意識や意欲を問題化することで若年雇用問題が労働需要側ではなく労働供給側である若者の「自己責任」の問題とされてしまう危険性を指摘し、職業的意義の高い学校教育や、生き方の多様性を認める「自由な社会」といった新たな社会制度を展望する(本田・内藤・後藤 2006)。

粗く整理をすれば、玄田が「意欲」における格差を問題化しつつ本人の社会適応を支援する政策を目指すのに対し、本田・内藤は個人の「内面」を矯正する立場を拒否し、個人の主体性を取立て問わないまま新たな社会制度を展望するものと理解できる。

「意欲」における格差を問題化することそれ自体は、本来、社会構造的側面を捨象することではなく、むしろそれを徹底させることである。しかしその視点は、具体的な制度政策のレベルでは、しばしば横滑りし、本田・内藤が批判するような「本人の内面を矯正する」ことが目指される傾向にある。それに対して「制度論として個々の内面は問わない」とする姿勢が提案されるとき、若者自身がニーズを主張し社会変革

の担い手となる方向性は、見失われがちになる。制度論として「個々の内面を問わない」という姿勢は重要だが、そのことと「個々のニーズを語る」こととは区別して論じられるべきだろう。この区別がなされないと、構造的な不平等を問題化する営みのなかでは、個々の「ニーズ」や「主体性」は、その問題含みの既存の社会にいかにか参入するかという個々人の生存戦略のなかにか辛うじて見出されるか、さもなければ、「新たな社会」という全体像の提示のもとに、問うことそのものを禁欲されるかのどちらかになる。

そうではなく、若者が社会的排除を被っている存在であるならば、社会全体の制度改革と同時に、「制度論として個々の内面を問わない」ことに平行して、「当事者」の側からのムーブメントが、もうひとつの方向として展望されうると考えられる。

若者問題における「当事者」による抵抗の必要性は、既に指摘されつつある。フリーターについて「当事者」の立場から考察する杉田俊介は、非正規雇用の労働者の現状を検討し、「私たちはもっと怒っていい」と若者本人によるムーブメントに期待をかける(杉田 2005)。また、熊沢誠は経済学における労働問題研究の立場から、若者労働の改善について、企業の労務管理に対する政策的介入の必要性とともに、「状況を変えようとするハンズ(=使い捨て労働者、引用者註)の若者自身による抵抗」を提案している(熊沢 2006: 171)。

とはいえ、これは容易なことではない。そこでは、「意欲格差」などのいわば個人化された「見えない格差・不平等」における当事者運動という新たな問題を考える必要がある。「意欲格差」論の焦点のひとつは、親の学歴や経済階層といった社会構造的な格差が、「意欲」という個人化された装いのもとに格差と認識されず、隠蔽

されてしまうことだといえる。不平等が「個人の裁量を超えた社会的なもの」であることが一目瞭然であるかぎりには、それを告発する存在として「当事者」という主体は立ち上げられやすい。しかし、「意欲」をめぐる不平等は認識されにくいいため、そこにおいて「当事者」は「抑圧された者」というよりも「怠惰な者」と見なされ、文脈から切断され、より個人的な領域へと本人の内面ごとく囲い込まれてしまう⁶。

こうした格差・不平等は、「当事者」運動の側にとっても、取り組むことが困難な事柄である。以下に、不登校の例を挙げよう。

たとえば、若者雇用に関わる社会問題で当事者運動を展開してきたものに、不登校がある。不登校運動の現場では、1980年代後半ごろから、「当事者の声」として不登校の子ども本人の主張が取り上げられるようになった。そこでは、「不登校は病理・逸脱である」とするそれまでの支配的な見解に抗するため、「不登校は子どもの選択であり、不登校でも問題なく社会に出ていける」とする主張がなされた。この主張は、当時の文脈において不登校の子どもの主体性を回復するという必要に基づいて出現したものであり、現在も子どもや親の悩み・苦しみに寄り添ううえでその意義は大きい。しかし一方で、「子ども」であった「当事者」のライフステージが進み、本人にとって登校や進学よりも仕事を通じた社会参加が問題となる新たな状況が出現すると、「不登校は子どもの選択であり、不登校でも問題なく社会に出ていける」とする主張の意味や効果は変化せざるをえない。就職・就学を果たした元不登校者をいわば「モデルマイノリティ」として積極的に紹介する主張のもとでは、不登校の「その後」における「移行」の失調やそれに伴う本人の「生きづらさ」感覚などは問題化されにくい。そこでは、不登

校による学歴差別や社会関係のつくりにくさといった問題までも、個人の人生の帰結と見なされてしまう構図があり、さらに集団的な主張の一貫性を揺るがすノイズとして言語化が困難になるのである。1990年代以降活発となり、教育界や経済界にインパクトを与えた格差・不平等に関する議論も、不登校運動の場にはさほど影響を及ぼしたように思われない。

4-3 新しい当事者運動の可能性

では、こうした新たな状況のもとにおいて、「当事者」運動はいかに展開されうるだろうか。ここで先に紹介した野口の議論に立ち戻ってみよう。野口は、結末を持たず語りなおしに開かれた「ポストモダニストの物語」という存在によって、個人化も集団化もされない共同性に裏打ちされた自己の語りによる「ミクロな社会運動」の形を示唆していた。「当事者の語り」は、運動体の提示する「私たちの物語」にとどまらず、こうした言わば単数形の「私の語り」の集積でしかありえないような語りとしても存在している。

先に挙げた、不登校の領域では、「就職・就学に成功した元不登校者」の物語のように、「マクロな社会変革」の手段として効果的な「モダニストの物語」が流通する一方で、二十代・三十代になった元不登校者の語りによって、「学校に行けるようになった」ことをもって不登校が「終わる」わけではないことが、明らかになりつつある(NPO法人東京シューレ 2005; 貴戸 2004)。そこでは、就学・就労といういわば「固定化されたゴール」は存在せず、一人一人が多様な「その後」の生を語ることになる⁷。

こうした状況のもとで、多様な「その後」をめぐる語りは、「ミクロな社会変革」への萌芽を含みうるといえるだろう。その際、重要な

のが、「当事者の語り」が表す「私のニーズ」が、孤立したものではなく、「他の誰かのニーズ」とのつながりのなかで言葉にされることだと思われる。「私の語り」は、「私たちの語り」へとまとめ上げられることによってではなく、いわばそのあいだに存在する「私ではない他の誰か」を想定することによって、立ち上がると考えることができる。

ここで、(4-1)で触れた「当事者の語り」の困難さに立ち戻ってみたい。その困難さは、当事者論と物語論の結節点にあらわれる、「語り」によって主体の可変性を示唆しつつ、「当事者」によって強度のある主体性を打ち出すという逆の方向性を、ともに求めざるをえないところで発生していると先に述べた。けれども、本章の検討を踏まえば、こうした困難に可能性を見ることもできるだろう。すなわち、「私のニーズ」が「私ではない誰かのニーズ」とのつながりの中で言葉にされるとき、「自己が先か、語りが先か」「確固とした主体か、流動的な主体か」という矛盾は、「私」でも「私たち」でもないその中間の存在を浮かび上がらせるものとして、特に矛盾とする必要はなくなる。

個人化され孤立した「私」でもなく、集団的な同一性を貼り付けられた「私たち」でもない「私につながる誰か」を想定する動きは、さまざまな場所で立ち上がりつつある。

引き続き不登校を例に挙げよう。不登校をめぐっては、2000年代の今日、すでに学齢期を終え大人とされる年齢になった「当事者」たちによる発言がなされ始めている。そこでは、不登校は「子育て」「教育」の問題のみならず、若者就労の問題として再定義されるようになっており、それにともない、運動のあり方に変化が起り始めている。例えば、元不登校者の福村幸子は、不登校運動における「当事者」を批

判的に検討している(福村 2006)。福村は、障害者の自立生活運動と比較しながら家族・支援者と当事者の関係を論じるなかで、不登校においては「親・居場所関係者」を経由することなく不登校者同士がつながり「ニーズ」を持つ主体となる契機が存在せず「当事者」が不在であったと結論したうえで、以下のように語る。

「不登校運動の当事者不在」というときの不在とは、単に、不登校運動のなかに不登校本人が不在だったのではない。それぞれの不登校本人の心のなかの「わたしはいったい《誰》を相手にして、行かないという『事／事件／契約／訴訟』を起こしているのか？」という問い、つまり自分に対する、「相手の側」こそが不在だったのではないか(福村 2006: 361-362)。

福村が依拠するのは法律用語としての「当事者」概念であり、その事件を挟んで差し向かう「相手」を指す。福村本人が自覚するように、これは「当事者主権」が言うところの「当事者」とは直接関係を持たない。しかしながら、それをきっかけに「わたしはいったい《誰》を相手に……しているのか？」という問いに「ハタと気づいた」という福村は、親の会と切り離れた本人たちの「(不登校を)考える会」作りを提案するなど、「相手」を明確化することを通じて、親や支援者のパターンリズムに拠ることなくニーズを主張してゆく「当事者」独自の能動性を掴もうとしている。そうした能動性は、自立生活運動が示したような自分以外の同じニーズを持つ「当事者」同士のつながりを、不登校という文脈にも呼び込むことと併せて示されている。

こうした主張は、実際の活動によっても裏付けられている。2006年9月、関西を中心に「不

登校その後」を生きつづけている30歳前後以上の当人ネットワーク」が立ち上げられた⁸。会のメンバーはすべて女性であり、「ジェンダーと「当事者」抜きのこれまでの「不登校論」への反省を出発点とした活動を展開している。会の名である「Soui」には、「創意」と「相違」が掛けてあり、運動の一貫性や全体性を揺るがす差異を無化しない姿勢が示されている。具体的には、親や支援者など「代弁者」の参加を原則として認めず、「当事者」のみでみずからの経験を語り合う「非公開ミーティング」を機軸としながら、会報・雑誌の発行などを通じた新たな表現活動が模索されている。不登校が子育てや教育ではなく就労や結婚の問題として迫ってくるなか、「当事者」は親世代とは共有できない独自の問いに取り組み始めている⁹。

これらの動きにおいては、「私」から「私につながる誰か」への接続が、「揺るぎない、確固とした私たち」という籠絡を回避しつつはかかれているように思われる。そこに「当事者の語り」が新しいムーブメントを生み出して行く萌芽を見ることができないのではないだろうか。

5 まとめ

以上では、「当事者」および「当事者の語り」という概念について、特に「若者と社会とのつながり」をめぐる議論を参照しながら、その可能性と課題を検討した。

すでに述べたように、「当事者」という概念が出現した背景には、①新たな社会運動の理論および形態の模索、②ポストコロニアル論による運動的主体の再考という二つの側面があった。これは、運動の担い手としていま・ここに在る「私」という存在に重点を置く方向性と、運動的主体の一貫性や本質性を批判しその構築

性を明らかにする方向性という二つであり、先行研究で取り上げた①「当事者」による「当事者主権」批判、②構築主義の自己論／アイデンティティ論を経由した運動論にそれぞれ対応している。この二つは、「主体の構築性を経由したうえで、いかに運動の担い手の能動性を評価するか」という問題意識を共有しているものの、十分な接続はなされてこなかった。それを踏まえ、本稿では構築主義的な自己論のひとつである物語論を参照しつつ、「当事者の語り」という当事者論にとってクリティカルであり且つ物語論にまたがる概念を検討することを通じて、両者の理論的な架橋をはかった。

その結果見えてきたのは、文脈から切り離された個人である「私」でも、集団的アイデンティティの一貫性を保持する「私たち」でもない、「私につながる誰か」という存在によって規定される「私」であった。それに基づき、制度・政策の変革を求めて結集する社会運動とは異なる形態の、「当事者の語り」を語ることそのものが新たな社会の表象となるような、新たな社会運動の可能性が示唆された。

一方で本研究は、若者就労問題に事例を限定したため、「当事者の語り」による新たな社会運動」という方向性の普遍性が示されていないという限界を抱えている。こうした方向性は社会問題の現場を横断する可能性を秘めており、他のさまざまな領域での応用可能性が比較検討作業のうえで明示される必要がある。今後の課題としたい。

注

¹ 野崎の主張は、ひとりの「当事者」として障害者福祉という個別の文脈に軸足を置くなかで直面する、「運動体における本人と支援者はどこまで当事

者性を共有できるか」「みずから主張することができない重度の知的障害者についてはどうするか」といった問いがモチーフとなっている。

² 特に第一の点が「当事者」の内側から指摘されているのは示唆的である。自己の状態にリフレクシブに言及するメタレベルの分析や主張は、しばしば語り手が「当事者」であることによってその普遍性を剥奪され、一証言として局所化される。「当事者の発言は（どのようなものであれ）尊重されるべきである」とする一見「良心的」な態度は、そのパターナリスティックな性格によって「当事者」の他者性を剥奪し、理解可能な範囲に閉じ込めてしまうことで、対等他者としての「尊重」を逆に阻害する危険性を持つといえる。

³ 伊野が依拠するのは「男性への性的意識に自覚的な男性五七人」を対象としたインタビュー調査の結果である。そこでは、「何の迷いもなくカテゴリーを使って自己を語る人がある一方、いかにこれらのカテゴリーでは自己を表現できないかを語る人もいた。もっと複雑なことに、「ゲイである」と自称するその人が、自分がいかにゲイではないかを語ることもある」という状況が生じており、伊野はこうした状況のなかに、カテゴリーの政治を行うエイジェンシーの効果を見ようとする（伊野 2005：46）。

⁴ 「ポストモダニストの物語は独特の仕方で「社会」を描き出す。問題を個人化し「克服」という物語を押し付けてくる「社会」、そうした物語によって成り立つ「社会」をそれは描き出す。さらに、描き出すだけではなく、新しい物語によって成り立つ「社会」を自ら作り出そうとする。「ポストモダニストの物語」は自分を抑圧する「社会」を描き出すという点では「モダニストの物語」と同様の形式をとるが、その後の展開が異なる。それは社会構造や社会規範の変革という方向性ではなく、新しいナラティブの創造という方向へ向かう。新しいナラティブによって成り立つ社会空間がありうることを実践的に

示す。マクロな社会変革ではなくミクロな社会変革を実践することで、逆に、マクロな社会のありようを照らし出すのである」(野口 2005: 235)。

⁵ 荻谷剛彦は「やる気と努力における不平等の拡大と、さらには<降りた者たち>を自己肯定へと誘うメカニズム」の総体を「インセンティブ・ディバイド」(意欲格差)と呼ぶ(荻谷 2001: 210-211)。荻谷の議論の対象となったフィールドは、学力低下である。ここでは、「子どもの自発性」という「誰でも、平等に持っているはず」のものが、実は親の学歴、経済事情、子どもの教育への関心などによって左右される現実が突きつけられ、学力低下が単なる平均値の低下ではなく、「意欲ある恵まれた子ども」と「そうでない子ども」の格差拡大の問題であることが示された。

⁶ 佐藤俊樹は「不平等を被っている若者が、社会に向けて被害を告発せずに、運だと考えて納得してしまうのはなぜか」という問いに対し、①「なぜ自分が今社会からはじき出されているのかを、そもそも見たくない」、②自分が不当に恵まれなかったと感じると対人コミュニケーション能力が損なわれやすく「イタイ人」として嫌がられ、人格的に評価されなくなる」などの点から説明する(橘木(編) 2004: 49-50)。「意欲」に潜む格差・不平等に抵抗することは、それが個人的なことがらに見えるために、「イタイこと」「甘えたこと」と受け取られやすい。それがゆえに、不平等を認識し、告発する所作そのものが、しばしば本人の孤独感や孤立をいっそう深め、人や社会とつながる手立ての獲得を困難にしてしまうのである。

⁷ 個々人のキャリアと語りの関係については、理論社会学の立場から、Luhmann(2002=2004)が示唆を与えている。Luhmannは、教育システムにおける<媒質 Medium>、すなわち教育を取り巻く様々

な制度の焦点となるものが、<子供 Kind>から<経歴(キャリア)Lebenslauf>へと変化したことを、仮説的に指摘する。<子供>(成長途上の者)とは<大人>(成長を遂げた者)に対比される概念であり、<子供>を<媒質>とする教育は、<大人>という「固定化されたゴール」に向かって、<子供>に対して変化を帰結するように介入するものである。

それに対し、<経歴(キャリア)>が<媒質>とされるようになると、そのような「固定化されたゴール」は失われ、教育は<子供>に限らずすべての個人をその対象とするようになる。経歴(キャリア)とは、「自明ではなく不確定的なさまざまな出来事が、個人について数珠つなぎに生じたもの」であり、「説明することも根拠づけることもできない。だが、経歴を物語ることはできる」とされる(Luhmann 2002=2004: 121-122)。<経歴>は、「たえず記述しなおすきっかけを与える」ことによって、諸個人を自己に関する出来事に向き合わせ、それらを語る/語りなおすように仕向ける。そこにおいて、「語ること」は、<大人>に向けての発達が予期された、教育を施される対象としての<子供>ではなく、自己のキャリアを不断に問いなおす営みの中で、みずからの生を意味づけてゆく個々の存在を可視化するのである。

⁸ 詳細は次のURL(<http://ameblo.jp/30souji/>)を参照のこと。

⁹ ここでジェンダー・セクシュアリティが主題として浮上していることは示唆的である。就労と結婚はジェンダー・セクシュアリティ抜きには語れない問題だが、子どものジェンダー・セクシュアリティとは親にとって否認すべきものとなりやすい。そのため、親との距離が確保された場においてはじめて、その主題化が可能となっているのである。

文献

- 浅野智彦, 2001, 『自己への物語論的接近——家族療法から社会学へ』 勁草書房.
- 鄭英恵, 1996, 「アイデンティティを超えて」 井上俊 (他) (編), 『岩波講座現代社会学 (15) 差別と共生の社会学』 岩波書店.
- 福村幸子, 2006, 「「不登校」運動と〈当事者〉の表現」 『立命館大学学生論集』 12: 339-378.
- 玄田有史, 2005, 『働く過剰——大人のための若者読本』 NTT 出版.
- 玄田有史・曲沼美穂, 2004, 『ニート——フリーターでも失業者でもなく』 幻冬舎.
- 本田由紀・内藤朝雄・後藤和智, 2006, 『ニートって言うな!』 光文社新書.
- 伊野真一, 2005, 「脱アイデンティティの政治」 上野千鶴子 (編), 『脱アイデンティティ』 勁草書房: 43-76.
- 貴戸理恵, 2004, 『不登校は終わらない——「選択」の物語から〈当事者〉の語りへ』 新曜社.
- 熊沢誠, 2006, 『若者が働くとき——「使い捨てられ」も「燃えつき」もせず』 ミネルヴァ書房.
- Luhmann, Niklas, 2002, *Das Erziehungssystem der Gesellschaft*, Suhrkamp. (= 2004, 村上淳一訳 『社会の教育システム』 東京大学出版会.)
- 中西正司・上野千鶴子, 2003, 『当事者主権』 岩波新書.
- 野口裕二, 2005, 『ナラティブの臨床社会学』 勁草書房.
- 野崎泰伸, 2004, 「当事者性の再検討」 『人間文化学研究集録』 14: 75-90.
- N P O 法人東京シューレ (編), 2005, 『学校に行かなかった私たちのハローワーク』 東京シューレ出版.
- 杉田俊介, 2005, 『フリーターにとって「自由」とは何か』 人文書院.
- 橘木俊昭編, 2004, 『封印される不平等』 東洋経済新聞社.
- 上野千鶴子編, 2005, 『脱アイデンティティ』 勁草書房.
- , 2006, 『生き延びるための思想——ジェンダー平等の罨』 岩波書店.
- 上山和樹, 2005, 「〈当事者の語り〉をめぐって」 『こころの科学』 日本評論社, 123: 78-82.

(きど りえ、東京大学大学院総合文化研究科、kido@jcom.home.ne.jp)

(査読者 浅野智彦、田多井俊喜)

Theorizing “Toujisha narrative”

Focusing on the discussion about youth labor problem in contemporary Japan

KIDO, Rie

This paper aim to theorize the concept of “toujisha narrative” especially focusing on the case of youth labor problem in contemporary Japan. By connecting the argument of “toujisha” movement and the identity theory in the social constructionism through reconsidering the concept of “subject” and “narrative”, we examine the possibility of the new form of movement in which “toujisha narrative” itself appears to be a power to change society as a trial to describe an original reality. In the new form of movement the subjectivity of youth can be expressed not as an isolated individual but as an individual related to the other in cooperation.